

別記様式

		担当課	生涯学習課		
会議の名称	第1回 鴻巣市社会教育委員会議				
開催日	令和4年6月7日(火)				
開催時間	午前14時00分 開会 ・ 午前10時45分 閉会				
開催場所	鴻巣市役所本庁舎303会議室				
議長(委員長・会長)氏名	委員長 平賀健郎				
出席者(委員)氏名 (出席者数)	清水 励 小森 隆 渡邊峰雄 佐藤久子 森田文江 平賀健郎 平社三枝子 間中由利子 真鍋 透 渡邊恵子 森田博子 小川はるみ 宮下計宏 金子由正 (14名)				
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	江原浩昭 (1名)				
事務局職員職氏名	教育長 望月 栄 教育部長 齊藤隆志 教育部副部長兼教育総務課課長 鳥沢保行 生涯学習課課長 高橋和久 生涯学習課主査 小山文代 生涯学習課主任 應本麻衣子				
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (0名)				
会議の内容	<p>議 題</p> <p>(1) 会議の公開について</p> <p>(2) 傍聴規程について</p> <p>(3) 令和3年度 社会教育関係団体への補助金交付状況について</p> <p>(4) 令和4年度 社会教育・生涯学習に係る事業計画について</p> <p>(5) 令和4年度 社会教育関係団体への補助金交付について</p> <p>(6) 令和4年度 社会教育委員の活動予定について</p> <p>(7) その他</p>				

	<p>(決定事項など)</p> <p>(役員選出) 委員長に平賀委員、副委員長に渡邊恵子委員を選出した。</p> <p>(1) 会議の公開について説明を行い、承認された。</p> <p>(2) 傍聴規程について説明を行い、承認された。</p> <p>(3) 令和3年度 社会教育関係団体への補助金交付状況について、説明を行った。</p> <p>(4) 令和4年度 社会教育・生涯学習に係る事業計画について説明を行い、次の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民大学講座、市民教養講座の講師について心当たりがある。情報提供し講師ができる人材と事業をつなげることは可能か。 → 事務局に情報提供いただき、市民大学については運営・企画をしている生涯学習推進実行委員会で提案させていただく。</li> <li>・ 文化祭の会場について作品展以外についてもコスモスアリーナふきあげとなるのではないか。 → 市民文化祭で総合体育館を会場としている事業については、空調工事が予定されているため会場が変更になる可能性がある。工期が確定し、会場・日程について決定したら次回会議で報告させていただく。</li> </ul> <p>(5) 令和4年度 社会教育関係団体への補助金交付について、説明を行った。</p> <p>(6) 令和4年度 社会教育委員の活動予定について、説明を行った。</p> <p>(7) その他 社会教育委員より選出する各種協議会委員について、次のとおり選出した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">鴻巣市青少年問題協議会</td> <td>渡邊恵子 (継続)</td> </tr> <tr> <td>鴻巣市人権教育推進協議会</td> <td>平賀健郎、間中由利子 (継続)</td> </tr> <tr> <td>鴻巣市立集会所運営協議会</td> <td>委員補充なし</td> </tr> <tr> <td>鴻巣市図書館協議会</td> <td>森田文江</td> </tr> <tr> <td>鴻巣市スポーツ推進審議会</td> <td>森田博子</td> </tr> </table>	鴻巣市青少年問題協議会	渡邊恵子 (継続)	鴻巣市人権教育推進協議会	平賀健郎、間中由利子 (継続)	鴻巣市立集会所運営協議会	委員補充なし	鴻巣市図書館協議会	森田文江	鴻巣市スポーツ推進審議会	森田博子
鴻巣市青少年問題協議会	渡邊恵子 (継続)										
鴻巣市人権教育推進協議会	平賀健郎、間中由利子 (継続)										
鴻巣市立集会所運営協議会	委員補充なし										
鴻巣市図書館協議会	森田文江										
鴻巣市スポーツ推進審議会	森田博子										
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 鴻巣市が提供した生涯学習実績報告 (令和3年度)</li> <li>・ 鴻巣市生涯学習ガイド 令和4年4月～令和4年9月</li> <li>・ オーケストラで聴くジブリコンサート (ちらし)</li> <li>・ 北足立北部人権教育 No.39</li> </ul>										

注 会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。